

当社は、『**信用第一 誠実な施工**』を業訓と定め、総合建設業として、顧客の信頼が得られる建設物を提供し、地域社会に貢献することを究極の目的としている。

遠江国分寺の造営以来1200年の歴史を持つ文化の薫り豊かなまち、そして「桶ヶ谷沼」のトンボに代表される豊かな自然に恵まれたまち、また、サッカー・J1「ジュビロ磐田」のホームタウンとして、全国的に知られるようになった『磐田市』は、平成17年4月1日に近隣5市町村と合併し、天竜川東岸に南北に広がる地域となり、南部は遠州灘に面し、北部には森林地帯が加わり、人口は17万5千人余の県下5番目の市となりました。この『磐田市』の中心部に拠点を置き、社会基盤の整備を直接担う建設業を営む企業として、積極的に汚染の予防を含む環境保全に配慮した事業活動を行なうために、次の【**環境方針**】を策定する。

## 【 環 境 方 針 】

『私たちは、建設業を通じ、次代に引継ぐべき環境を  
責任をもって守り、伝えます。』

1. (環境マネジメントシステムの構築)

当社は、事業活動において生じる環境への負荷を抑制するために、環境マネジメントシステムを構築・運用し、継続的改善を図り、維持する。

2. (法令等順守のコミットメント)

当社は、当社の環境側面に関係して適用可能な法令・条例等 及び 当社が同意する業界規準・地域住民協定・発注者の特記仕様等の要求事項を順守する。

3. (環境目的・目標の設定 及び レビューの枠組み)

当社は、環境に深く関わる建設業の事業特性と環境課題を踏まえて[環境目的]を設定する。また、毎期首に具体的な取組みの[環境目標]を設定し、変化する状況を反映して、定期的にレビューをする。

4. (全員参加)

社員の一人ひとり 及び 当社と共に働く全ての人々が、環境保全活動の重要性を自覚し、組織化して技術的・経済的に可能な範囲で継続的に取り組み、常に環境に対する意識と知識の向上に努める。

5. (情報の開示)

この【**環境方針**】は文書化し、社員 及び 当社と共に働く全ての人に周知すると共に、一般の人々が入手可能にする。

平成23年 7月 1日 改定 (第52期・期首)

平成12年10月18日 制定

石川建設株式会社

取締役社長 石川 大造

\*\*\* 石川建設は、身近に実感する「気象等の変化」、世界各地で起きている「環境の異変」に憂慮し、  
日々に【地球温暖化防止対策】を進めます。\*\*\*